第1章

基本的な方向

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)の延伸を実現することが重要です。

また、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差(地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差)の縮小を実現することを目指します。

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

がん、循環器疾患、糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患(COPD)[これら4つの疾患は、国際的には、重要なNCD(非感染性疾患)として捉え、予防及び管理のための包括的な対策を講じることが重要視されています。]に対処するため、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防(生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防すること)に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進することが必要です。

3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

県民が自立した日常生活を営むことを目指し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上につながる対策や、また、生活習慣病を予防し、又はその発症時期を遅らせることができるよう、子どもの頃から健康な生活習慣づくりに取り組む必要があります。

さらに、働く世代のメンタルヘルス対策等により、ライフステージに応じた「こころの健康づくり」に取り組むことが必要です。

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていくことが重要であり、行政機関のみならず、広く県民の健康づくりを支援する企業、民間団体等の積極的な参加協力を得るなど、県民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する環境を整備することが求められています。

また、地域や世代間の相互扶助など、地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、時間的又は精神的にゆとりのある生活の確保が困難な者や、健康づくりに関心のない者等も含めて、社会全体が相互に支え合いながら、県民の健康を守る環境を整備することが必要です。

1

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の 健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

前記1から4までの基本的な方向を実現するためには、県民の健康増進を形成する基本要素と なる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の 改善が重要です。

生活習慣の改善を含めた健康づくりを効果的に推進するため、乳幼児期から高齢期までのライ フステージや性差、社会経済的状況等の違いに着目し、こうした違いに基づき区分された対象ご との特性やニーズ、健康課題等の十分な把握を行うことが必要です。

その上で、その内容に応じて、生活習慣病を発症する危険度の高い集団や、総人口に占める高 齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える現在の青壮年期の世代への生活習慣の改善に向 けた働きかけを重点的に行うとともに、社会環境の改善が県民の健康に影響を及ぼすことも踏ま え、地域や職場等を通じて県民に対し健康増進への働きかけを進める必要があります。

